

# MEL ジャパン 生産段階取得漁業 概要

## (愛知県しらす船びき網漁業)

### I. 申請者

名 称 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会  
所 在 地 愛知県知多郡南知多町大字篠島字神戸 302 の 1

### II. 認証を受ける漁業の概要

認証対象魚種 シラス (カタクチイワシ、マイワシ)  
漁獲の方法 船びき網 (ひき回し)  
漁業種類 いわし・いかなご船びき網漁業、しらす機船船びき網漁業  
漁 場 渥美外海、伊勢湾  
認証対象者 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会 (124 ヶ統)

### III. 審査開始日

平成 24 年 5 月 17 日から開始

### IV. 漁業の概要

#### (1) 許可の取得状況

- ・愛知県漁業調整規則に基づき、愛知県知事から各漁業者に機船船びき網漁業、しらす機船船びき網漁業が許可されている。

#### (2) 漁業実態

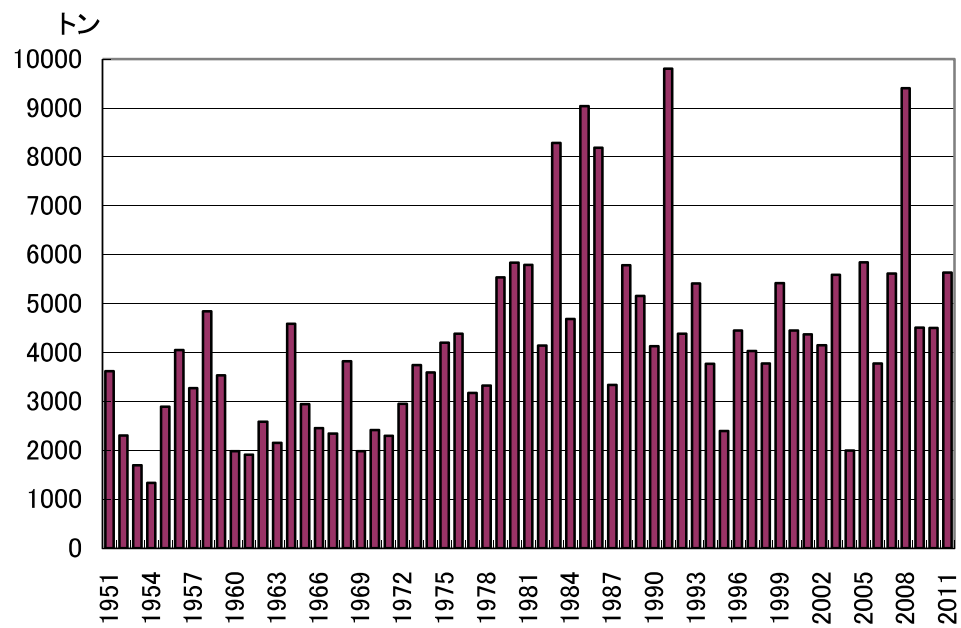
- ・漁期は、加工用イカナゴの漁期が終了する 4 月頃からはじまり、例年 12 月まで操業する。主漁場は渥美外海 (西部遠州灘) であり、夏秋季には伊勢湾内にも漁場が形成される。
- ・操業隻数に対して漁場へのシラスの来遊量が十分でない場合も多く、資源管理のため、毎月、定休日を定めるとともに、出漁日や網入れ・網上げ時間を統一することにより、操業時間短縮の取組みを行っている。
- ・1 漁期の漁獲量は、約 4,000~8,800 トンと変動が大きい



しらす船びき網漁業の操業と水揚げ



シラス



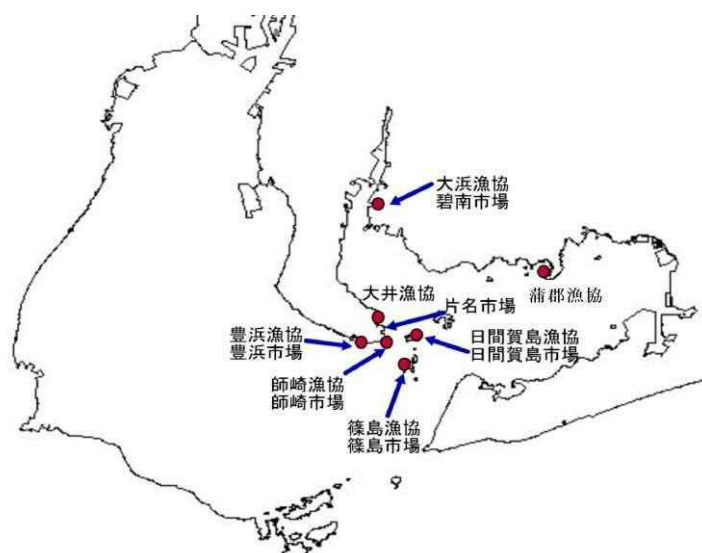
愛知県におけるシラス漁獲量の推移（愛知水試調べ）

### (3) 資源管理体制

- ・愛知県内のしらす漁業者のうち、愛知外海漁業協同組合に所属する漁業者（7ヶ統）を除く、全ての漁業者が参加する愛知県しらす・いかなご船びき網連合会において、水産試験場の調査結果等を参考にしながら、協議調整を行い資源管理に取り組んでいる。
- ・愛知県資源管理指針に基づき『イワシ類資源管理計画』を策定し、実施中である。

### (4) 資源管理措置

- ・毎月、第2、第4土曜日を定休日としている。毎年1月を定休月としている。
- ・定休日以外の出漁、休漁について、また、操業時間については、役員が協議の上、資源状況に応じて判断し、全ての会員が操業日および操業時間を統一している。
- ・来遊資源量が低水準の場合は、地区毎の輪番制で出漁する。



シラス関係漁協及び産地魚市場

### (5) 資源管理方策と効果

愛知県に来遊するシラスのほとんどを占めるカタクチシラスは、春季から秋季にかけて来遊し、愛知県の沿岸域で成長する。成長したカタクチイワシの未成魚・成魚は、ぱっち網などの漁獲対象となる。また、これらカタクチイワシの成魚は、愛知県の沿岸域で産卵して、夏秋季のシラス供給源となる。冬季にはいずれも沖合へ移動して、愛知県海域から離れる。

カタクチイワシ太平洋系群の資源評価が2009年にそれまでの高水準から中水準へと降下したにもかかわらず、近年の愛知県内におけるカタクチイワシ未成魚・成魚の水揚げは、依然として高水準で推移している。また、近年の愛知県内におけるシラス漁獲量も、変動は大きいものの、長期的にみると高水準を保っている。

このように、愛知県しらす・いかなご船びき網連合会をはじめとするイワシ類関係漁業

者による資源管理の取組は、限られたイワシ類の来遊資源をその成長段階を通じて最大限に有効利用することを目的とし、特定の成長段階における獲り過ぎを回避することで、シラスから未成魚・成魚までカタクチイワシの県内漁獲量を維持し、漁家経営を安定させることに役立っている。

#### (6) 関係者への普及・啓発

- ・水産試験場では、調査結果等について、関係漁業者や関係加工業者に対して漁海況月報等により情報提供するとともに、漁期前には漁況説明会を実施している。

#### (7) 水揚げ実態、漁獲量の確認、統計の確保

- ・産地魚市場の水揚量は、市場を開設する漁業協同組合等において、水揚日毎に船団別に記録しこれを集計し管理している。集計した水揚量は、水揚日毎に、または1週間分をまとめて愛知県水産試験場に報告され、同水産試験場において県下の漁獲量を把握している。

#### (8) 資源管理体制の内容公表

- ・漁獲成績については、漁業協同組合から愛知県水産試験場に報告され、これを集計して「イワシ類漁況月報」等に取りまとめられるとともに、同水産試験場 Web ページにより公表されている。また、毎年、(独)水産総合研究センターを通じて水産庁へ報告され、漁業資源評価の基礎資料として活用されている。

#### (9) 生態学的研究の実施

愛知県海域で漁獲されるシラスの種組成は、年間を通してカタクチイワシ（カタクチシラス）が大部分を占め、冬季から春季には若干のマイワシ（マイワシシラス）が含まれる。

##### ア. 分布・回遊

カタクチイワシ太平洋系群は、九州から北海道に至る太平洋の沿岸から沖合の黒潮域、黒潮続流域、黒潮親潮移行域、親潮域にまで分布する。愛知県海域で漁獲されるカタクチシラスは、春季を中心に沖合から供給されるが、水温の上昇する夏季から秋季には地先の沿岸海域から供給される魚群の割合が高まることから、産卵量と漁獲量との関係から推定されている。

マイワシ太平洋系群の近年の産卵海域は、土佐湾を中心に関東近海まで形成されている。また、幼稚魚は黒潮続流域から黒潮親潮移行域に広く分布し、その後は当歳魚として北西太平洋の広域に分布している。愛知県海域では、マイワシシラスは春季に漁獲され、沖合から供給されると推定されている。

##### イ. 年齢・成長

シラスは、カタクチイワシ、マイワシの後期仔魚で、ふ化後1~2ヶ月を経ている。

#### ウ. 成熟・産卵

シラスは仔魚であることから、成熟、産卵しない。

#### エ. 被捕食関係

カタクチシラス、マイワシシラスの餌は、主に動物プランクトンで、カイアシ類のコペポダ卵、同ノープリウス幼生を捕食する。

シラスは他の生物の重要な餌料になっていることが知られており、多様な浮魚類や多くの底魚類に捕食されている。



マイワシシラス（上）とカタクチシラス

#### (10) 無用な漁獲の実態、軽減、回避

- ・シラス漁の操業時期には、アジ類、タイ類等の稚仔魚やシャコの幼生が出現し、混獲物としてわずかに見られる。愛知県海域において、近年、これら魚類の資源状況は低迷しておらず、また、シャコ伊勢・三河湾系群は、平成 23 年度我が国周辺水域の漁業資源評価（水産庁・独立行政法人水産総合研究センター）において、水準は中位、動向は増加と評価されている。
- ・水生生物の保護とシラス漁獲物の品質保持のため、袋網の前部に分別網を設置し、大型水生生物等が脱出できるようにしている。
- ・稚仔魚の主要な保育場である内湾の浅場や藻場については、それらの分布するほとんどの海域が漁業調整規則や許可条件により操業が制限されている。

## 愛知県しらす船びき網漁業認証のポイント（FAO ガイドライン、パラ28～32関連）

### （1）管理システム

（考慮対象魚種及び生態系への影響に関しての管理がしっかりしているか？ 漁業者や地域の情報・知恵を含め適正な評価を考慮し管理しているか？）

愛知県漁業調整規則に基づき、知事から船びき網漁業許可が交付され、3年に一度更新される。

操業範囲は伊勢湾、三河湾である。本漁業は、小規模漁業と言える2隻の漁船（10～14t）で一つの網を曳網し、シラスを漁獲する126統である。

今回MEL認証されたのは、昭和35年に組織された愛知県のしらす船びき網漁業を営む漁業者が参加する任意団体で、加入脱退は自由であるが、関係いかなご船びき網漁業を営む全漁業者が参加している。事務局は、同県篠島漁業協同組合に置き、同漁協参事が事務を担当している。

持続的漁業を図るために、操業は県水産試験場の科学的情報を基に漁業者の役員の協議により決定し、全会員が遵守する。会員である組合員は漁協の組合員資格審査委員会で審査され、操業はすべて把握され、生態系への影響なども県が調査・指導している。

資源管理のため、毎月、定休日を定めるとともに、出漁日や網入れ・網上げ時間を統一することにより、操業時間短縮の取組みを行っている。1漁期の漁獲量は、約4,000～8,800トンと変動があるが、浮魚漁業ならばこれ以上の変動は普通である。

担当当局は愛知県で、漁業者・地域の情報や、県水産試験場の資源情報・評価を把握している。

### （2）考慮対象魚種資源

（資源レベルは適当か？ 枯渇レベルに近い場合は回復させる管理をしているか？）

シラスは、その構成種の大部分はカタクチイワシである。カタクチイワシ太平洋系群の資源評価において、同群の資源分布域全体からみればシラス漁場はごく一部の海域に限られる、また、夏秋季には沿岸域でも発生していると考えられ、シラス漁業が同群の資源に与える影響は少ないと評価される。実際、カタクチイワシ太平洋系群の資源評価が平成21年にそれまでの高水準から中水準へと降下したにもかかわらず、近年の愛知県内におけるカタクチイワシ未成魚・成魚の水揚げは、依然として高水準で推移している。

水揚げされた漁獲物は漁協職員が計量し、船毎・日別・サイズ別水揚量が把握され、データは漁協が管理している。毎月の漁獲量は県に報告されている。必要ならば定期休漁と併せて「操業時間の短縮措置の取組を行うこととする」と定め、来遊資源量が長期的低水準となれば、漁家経営を維持して資源の枯渇を防止のため、出漁は地区毎の輪番制と決めている。資源管理措置は、すべて関係漁業者の自主的取組によるものである。

MEL ジャパン認証後は、その資源の漁獲量や漁模様から資源変動について毎年継続的に現地審査を行い、データが積み重ねられて行くが、愛知県が協力してくれることを確認して

いる。

### (3) 漁業が生態系に及ぼす重大な影響の考慮

(対象魚種以外の魚類資源の混獲し絶滅の危機にさらしていないか? その他の生態系に深刻な結果をもたらすと思われる悪影響ないか? 悪影響がある場合、その対応策は?)

魚群探知機により確認し、対象魚種のみを漁獲している。網船の速度は約2ノット(ゆっくり歩く程度)で、遊泳力のある魚介類は逃げる。他の魚種が混ざると市場の価格が下がるので漁業者は可能な限り混獲を避けている。水生生物の保護とシラス漁獲物の品質保持のため、袋網の前部に分別網を設置し、大型水生生物等が脱出できるようにしている。曳網後に他の魚が混獲されたらタモで掬って海に逃がしている。そのため無用な漁獲はなく、他の魚種の資源量に与える影響はない。絶滅危惧種の漁獲もしていない。

漁業者の会合等で、県水産試験場又は漁業指導所等によるシラス資源の解説や生態系に関する配慮等の説明を行っている。当該漁業は生態系に問題ある悪影響は与えていないと判断される。

カタクチシラス、マイワシシラスの餌は、主に動物プランクトンである。

### 愛知県しらす船びき網漁業認証に関する管理の特長

表層 2 そう引き網漁業で知事許可である。水揚げは漁協職員が計量し、データは漁協が管理している。持続的漁業を図るために、定休日、出漁日、網入れ・網上げ時間の統一、作業時間短縮の取組みなど、操業に関する判断は水産試験場の科学的情報を基に漁業者の役員の協議により決定し、全会員が遵守する。生態系への影響なども県が調査・指導している。漁期は、4月頃から例年12月までである。主漁場は渥美外海で夏秋季には伊勢湾内にも漁場が形成される。

シラスは、大部分はカタクチイワシであるが、シラス漁業が同群の資源に与える影響は少ないと評価される。当該水域のカタクチイワシ未成魚・成魚の水揚げは、高水準で推移している。